

平成 25 年 3 月 21 日
海事局安全・環境政策課

<問い合わせ先>

海事局安全・環境政策課 奥村、小柳

TEL 03-5253-8111 (代表) (内線 43-531, 43-533)

03-5253-8631 (直通)

FAX 03-5253-1642

「第3回 第十一天竜丸転覆事故調査報告書を踏まえた 安全対策検討委員会」の議事概要について

標記検討委員会を下記のとおり開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1. 日時及び場所

平成 25 年 3 月 18 日(月) 14:00~15:00

中央合同庁舎 2 号館 15 階 海事局会議室

2. 配付資料・出席者 別紙のとおり

3. 議事概要

○議事(概要)

- ・第3回検討委員会議事の概要について、事務局より説明が行われ、原案どおり承認された。
- ・「川下り船の安全対策ガイドライン」について事務局から説明が行われ、内容について各項目毎に以下の審議が行われた。

●ガイドラインの適用対象について

- ・平成 25 年 4 月以降、ガイドラインを活用して地方運輸局等が行う安全指導の川下り船事業者は具体的に決まっているのかとの指摘があった。当該指摘に対し、平成 24 年に安全指導を実施した全ての事業者について、事業者毎に船舶の構造や就航水域等を確認し、ガイドラインの適用対象船であるか否かを判断して、安全指導を実施する旨の説明があった。

●ポイント5 救命胴衣の着用の徹底について

- ・救命胴衣を着用しない、または着用が困難な乗船者の乗船を認めないことが、合意された。

その他、記述内容に関する若干の修正を加えた上で、ガイドラインの内容が合意された。

○今後の予定

3月27日(水)まで意見募集しているパブリックコメントによりガイドラインを修正する場合は、事務局が委員長にご相談の上、その是非を委員長に一任し、これらを経てガイドラインの最終稿とすることとなった。

以 上